

令和3年3月31日

鳥取県議会条例研究議員連盟 各会員 様

鳥取県議会条例研究議員連盟
会長 浜田 妙子

鳥取県議会条例研究議員連盟に係る令和2年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る令和2年度分の政務活動費については、下記のとおりですので、御承知ください。

記

令和2年度鳥取県条例研究議員連盟 収支決算書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入額	前年度繰越金	185,338円
	当該年度収入	228,000円
	雑収入	2円
	合計	413,340円
支出額	事業費支出額	2,298円
	会費精算額	0円
	合計	2,298円
差引残額		411,042円

※ 本議員連盟の経費を令和2年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「**各議員の令和2年度政務活動費対象額**」に記載された金額を調査研究費として処理されますようお願い申し上げます。

令和2年度 鳥取県議会条例研究議員連盟 収支決算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	185,338円	
月例会費	228,000円	@1,000円/月×19人×12月 = 228,000円
臨時会費	0円	徴収なし
雑収入	2円	預金利息等
合 計	413,340円	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会議費	2,298円	勉強会(R2.6.29) @飲料代(お茶・お水) = 2,298円
事務費	0円	
予備費	0円	
合 計	2,298円	

(収入額) (支出額) (差引残額)
413,340円 - 2,298円 = 411,042円

差引残額の411,042円については、令和3年度に繰り越すことといたしますので、御承知ください。

鳥取県庁売店

TEL 0857-20-0808

毎度ありがとうございます。

2020年 9月10日(木)No1

ながた茶店 大山
8個 X 単146 ¥1,168軽
天然水 奥大山
10個 X 単113 ¥1,130軽
8%対象 ¥2,298
8%税 ¥170
一言 言十 ¥2,298
(うち消費税 ¥170)
決済端末番号 31091-510-84767
伝票番号 30754
支払方法 一括

点数 18
軽は軽減税率対象商品

1責 1576 16時45分

鳥取県議会条例研究議員連盟
自治体条例に関する勉強会
令和2年6月29日(月) 特別委員会終了後

			出席者	欠席者
			18	1
顧問	藤 縄	議長	○	
会長	浜田(妙)	議員	○	
副会長	銀 杏	議員	○	
"	藤 井	議員	○	
幹事長	川 部	議員	○	
幹事	山 口	議員	○	
"	尾 崎	議員	○	
"	澤	議員	○	
"	福 浜	議員	○	
会計監事	坂 野	議員	○	
	常 田	議員	○	
	安 田	議員	○	
	語 堂	議員	○	
	興 治	議員	○	
	森	議員	○	
	西 村	議員	○	
	濱 辺	議員	○	
	由 田	議員	○	
	山 川	議員		○

(令和2年6月29日集計)

自治体条例に関する勉強会
(令和2年6月29日開催)

出席者 18名

ペットボトル飲料

- ・大山みどり
146円×8=1,168円
- ・奥大山の天然水
113円×10=1,130円

→ 計 2,298円

※いったん手持分を消費の上、
後日に消費分を補充したもの。

鳥取県議会条例研究議員連盟 「自治体条例に関する勉強会」次第

令和2年6月29日（月）
議会棟別館全員協議会室

1 開 会

2 事例研究

（1）新型インフルエンザ等対策特別措置法

（2）鳥取県議会政策条例等検討委員会

（鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則）

3 協議事項

閉会中の活動方針（分科会活動）について

4 その他

5 閉 会